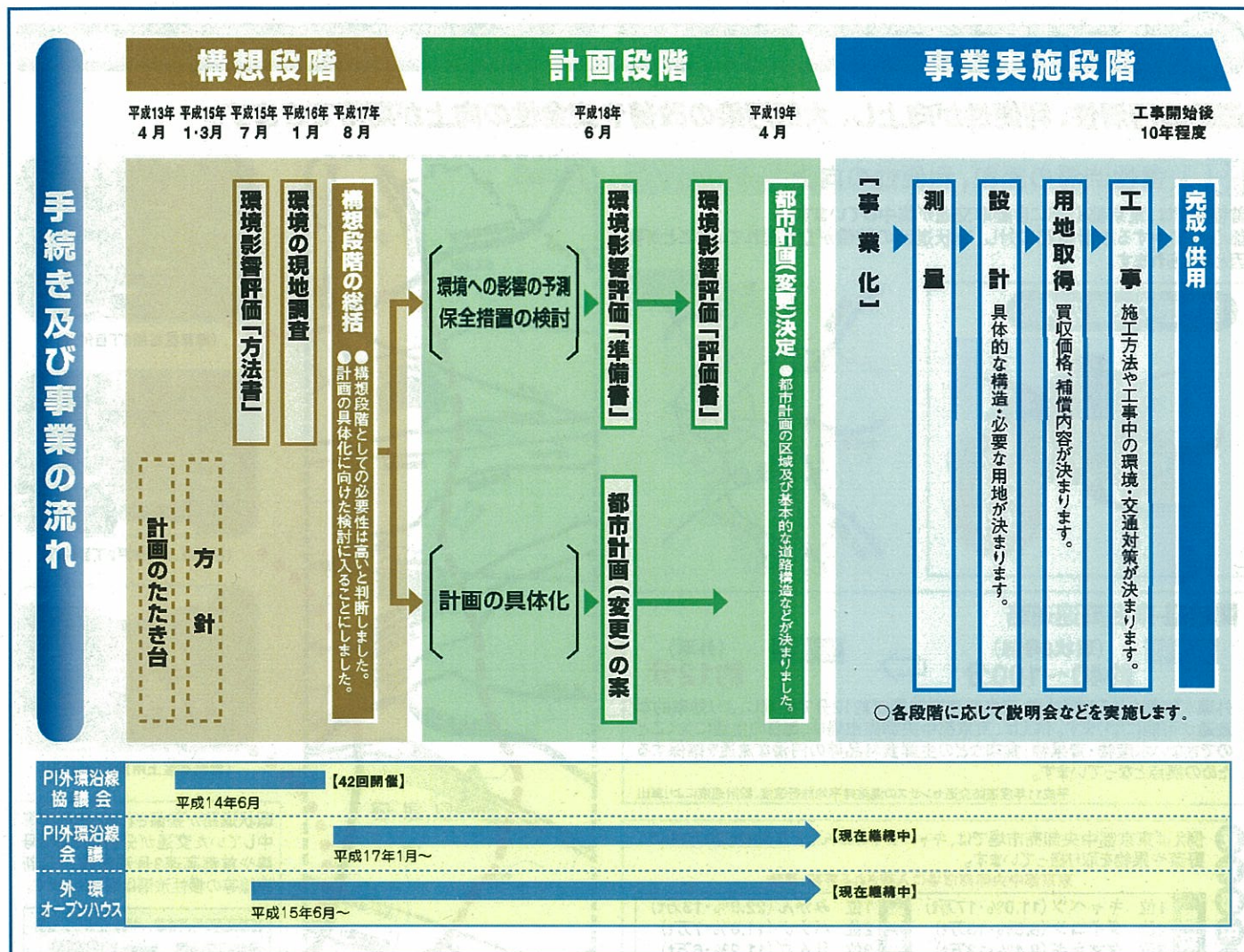
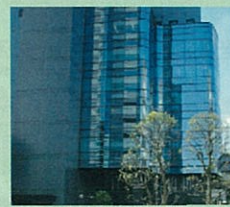




東京外かく環状道路 調査事務所 2007

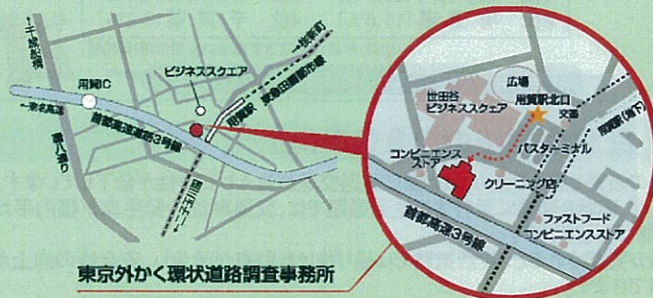
Tokyo Outer Ring Road Investigation office

国土交通省関東地方整備局 東京外かく環状道路調査事務所



〒158-8580
 東京都世田谷区用賀4-5-16 TEビル7階
 TEL 03-3707-3000 (代表)
 FAX 03-3707-3648

外環専用ダイヤル 【電話受付時間 平日9:15～18:00】
 外環に関する
 ご意見はこちらに
 TEL 0120-34-1491
 FAX



東京外かく環状道路調査事務所
 東急田園都市線 用賀駅 北口から徒歩3分
 まことに恐縮ですが、駐車場がございません。
 お車でのご来所はご遠慮くださるようお願い申し上げます。

東京外かく環状道路の情報を広報誌「外環ジャーナル」、ホームページ、パンフレット等で公開しています。

ホームページ



TOKYO
RING STEP

外環に関する情報を
ホームページでご覧になれます。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gaikan/>
 e-mailアドレス gaikan@ktr.mlit.go.jp



※静岡県・杉並区・武蔵野市・三鷹市・調布市・狛江市・世田谷区

CO₂の排出状況

工業製品の製造過程 4%
家庭部門 13%
業務その他部門 16%
産業部門 38%

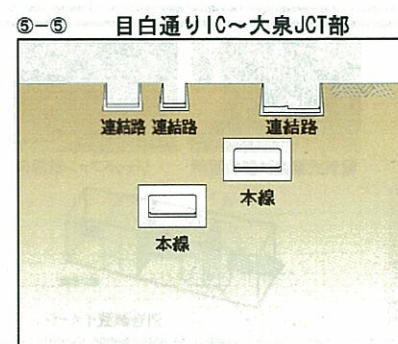
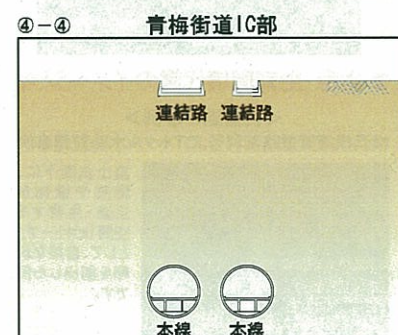
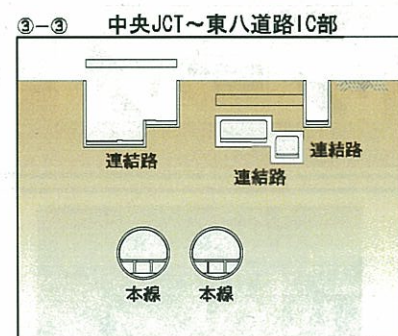
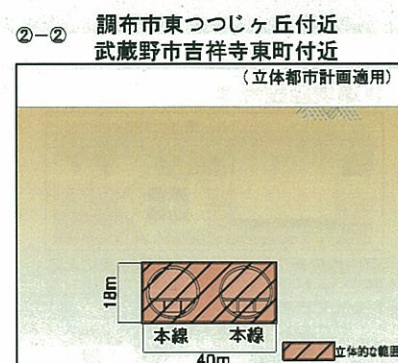
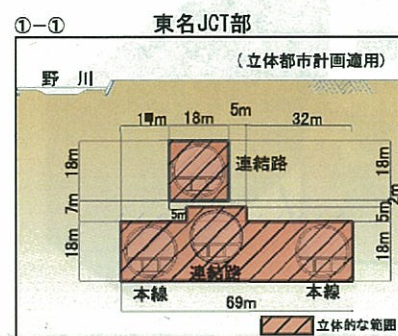
運輸部門 21%
航空
鉄道
内航海運
自動車 約9割
貨物車 約4割
乗用車 約6割

運輸部門CO₂排出量内訳 (2003年度)

運輸部門CO₂排出量は全体の2割なんだ

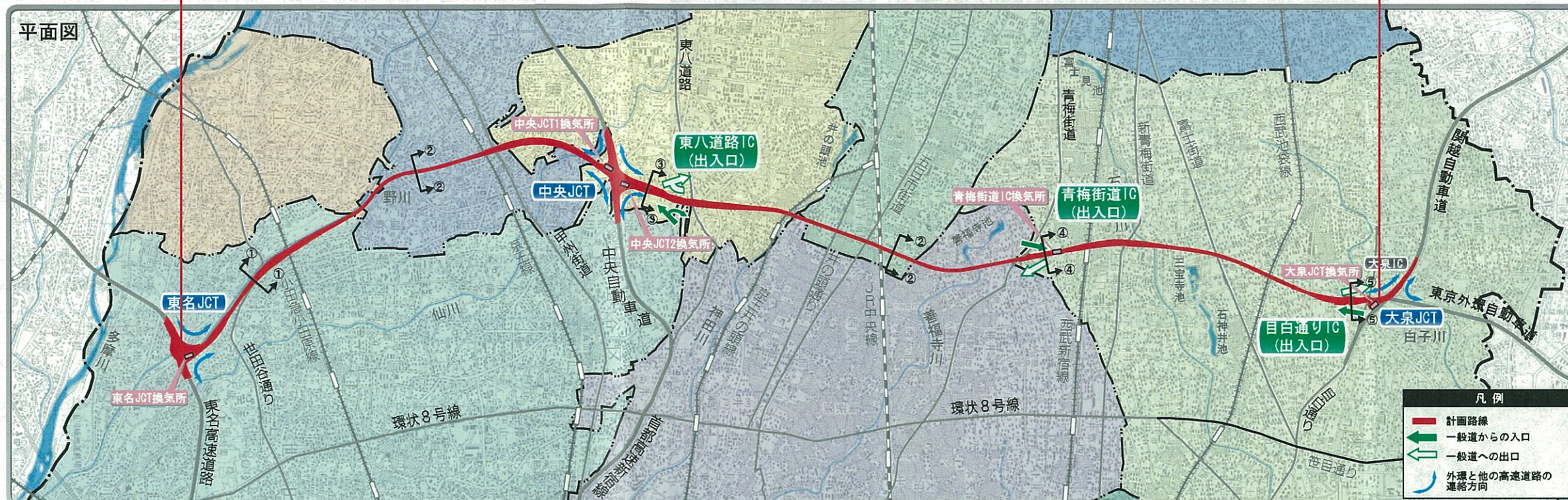
（出典：国土交通省道路局HP）

横断面図

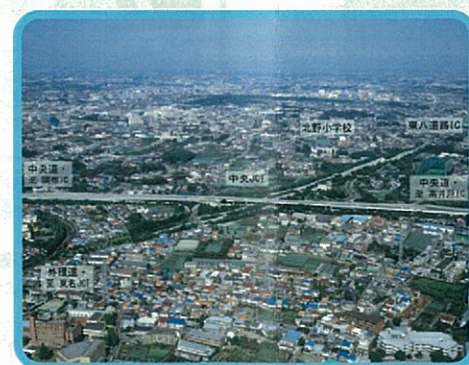


延長約16km 計画諸元(構造規格:2種1級、設計速度:80km/h、車線数:6車線)

昭和41年7月都市計画決定 平成19年4月都市計画変更



東名JCT完成イメージ



中央JCT完成イメージ

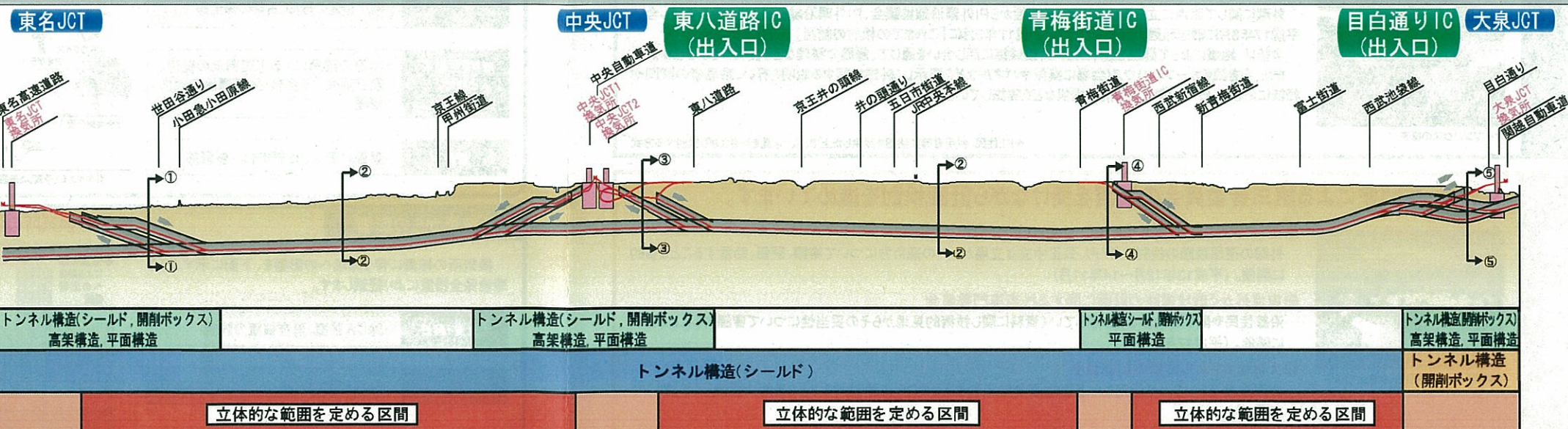


青梅街道IC完成イメージ



大泉JCT完成イメージ

縦断面図



外環の主な経緯と取組み

東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)の主な経緯

昭和41年	7月	都市計画決定(高架方式)	平成14年1月	沿線区市長意見交換会開催
	昭和45年	10月		
平成10年	3月	建設大臣が「地元と話し得る条件の整うまでは強行すべきではない。」旨の答弁(いわゆる凍結発言)	平成15年6月	沿線区市長意見交換会開催
	10月	東京都建設局・関係区市からなる「東京外かく環状道路とまちづくりに関する連絡会議」を設置		
平成11年	3月	東京都知事が、武蔵野市・練馬区の現地を視察	平成17年1月	沿線区市長意見交換会開催
	12月	東京都知事が、「地域環境の保全やまちづくりの観点から、自動車専用部の地下化案を基本として計画の具体化について取り組む」ことを表明		
平成12年	4月	東京外かく環状道路に関する地元団体との話し合いを開始	平成18年	沿線区市長意見交換会開催
	平成13年	1月		
平成13年	4月	国土交通大臣が、三鷹市・武蔵野市の現地を視察	平成19年	沿線区市長意見交換会開催
	5月	現計画を地下構造に変更する「東京外かく環状道路(関越道～東名高速)の計画のたたき台」を公表、説明会を開催		
平成14年	5月	国土交通大臣が参議院国土交通委員会で「遺憾の意」を表明	平成17年11月	沿線区市長意見交換会開催
	12月	「東京環状道路有識者委員会」設置		
平成14年	1月	沿線区市長意見交換会開催(以降7回開催)	平成18年	沿線区市長意見交換会開催
	6月	「PI外環沿線協議会」発足(以降42回開催)		
平成15年	10月～	沿線区市長「外環相談所」開催	平成19年	沿線区市長意見交換会開催
	11月	「東京環状道路有識者委員会」が国と東京都に対して最終提言		
平成16年	3月	国と東京都が「東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)に関する方針」公表	平成17年	沿線区市長意見交換会開催
	6月～	沿線区市長「外環オープンハウス」開催(以降100回開催)		
平成17年	7月	「環境影響評価方法書」公表	平成18年	沿線区市長意見交換会開催
	1月～	沿線の環境調査を開始		
平成18年	5月～	沿線区市長「地域毎の話し合い」を開催	平成19年	沿線区市長意見交換会開催
	10月	「PI外環沿線協議会」2年間のとりまとめ(42回開催)		
平成19年	1月～	「PI外環沿線協議会」発足(以降25回開催)	平成17年	沿線区市長意見交換会開催
	8月	「東京外かく環状道路の計画に関する技術専門委員会」設置		
平成19年	9月	沿線区市長「意見聴取会」を開催(以降43回開催)	平成18年	沿線区市長意見交換会開催
	10月	「東京外かく環状道路の計画に関する技術専門委員会」とりまとめ		
平成19年	11月	「計画概念図」を公表	平成19年	沿線区市長意見交換会開催
	12月	「大深度トンネル技術検討委員会」設置		
平成19年	2月	「環境への影響と保全対策」を公表	平成19年	沿線区市長意見交換会開催
	6月	都市計画変更及び環境影響評価の申請に着手(「都市計画案」「環境影響評価準備書」公表・縦覧及び説明会を開催)		
平成19年	1月	「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」に基づく事業間調整を実施	平成19年	沿線区市長意見交換会開催
	3月	東京都都市計画審議会の審議の結果、原案どおり議決		
平成19年	4月	都市計画変更決定(地下方式)		

様々なPI活動で話し合いが行われています。

外環に関して原点に立ち戻り、計画の必要性からPI外環沿線協議会、PI外環沿線協議会などを通じて話し合い平成17年8月に構想段階の議論を終了し、平成17年9月に「これまでの検討の総括」を公表しました。今後は、地域によって課題も違うことから、地域毎に話し合いを通じて、課題の整理などを実施していきます。また、引き続きオープンハウス(会場に模型やパネルなどを展示し、外環に関する説明を行い、来場者の疑問や相談に応じています。)等による情報提供などを実施していきます。

※PI:住民、利用者等に情報を提供した上で、広く意見を聴きながら検討する方式

インボリックメント

オープンハウスの様子

有識者・専門家による第三者委員会の助言を受けながら計画検討を進めています。

●東京環状道路有識者委員会
外環の構想段階の検討にあたり、公正中立な立場からPIの進め方について審議、評価、助言することを目的に開催。(平成13年12月～14年11月)

●東京外かく環状道路の計画に関する技術専門委員会
沿線住民や関係自治体などに示していく資料に関し技術的見地からその妥当性について審議することを目的に開催。(平成17年1月～)

●大深度トンネル技術検討委員会
大深度地下トンネルを活用した道路計画の技術的課題について検討することを目的に開催。(平成17年11月～)

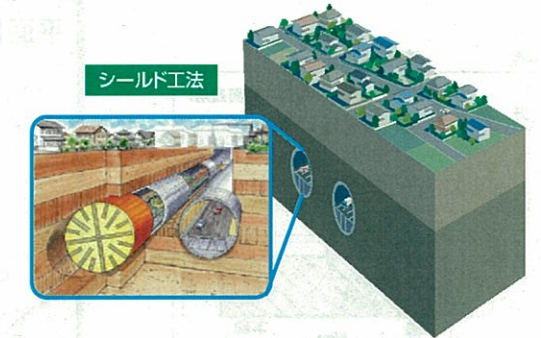
大深度トンネル技術検討委員会の様子

環境への配慮

環境影響評価では、環境要素18項目について予測及び評価を行いました。
予測の結果、環境への影響は、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減しているものと評価されました。

予測・評価項目	大気	騒音	振動	水	地盤	地形	日照	電磁波	動物	植物	生態系	景観	歴史・文化財	人・自然との接点	商業
環境影響要因	質	音	動	質	質	質	質	質	質	質	質	質	質	質	質
完成後の走行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
換気所の存在又は使用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○:測定した項目



主な環境保全対策

自動車からの影響

自動車の走行に伴う環境への影響を、下記に示すような環境保全措置により軽減します。

- 大気質・騒音: 環境施設帯の設置による低減効果(距離減衰)と緑豊かな道路空間を創出
- 騒音: 遮音壁の設置による騒音低減
- 騒音: 騒音低減効果の高い排水性舗装
- 大気質: トンネル内のジェットファン設置によるトンネル内空気の漏れ出しの抑制

騒音低減効果のある舗装

タイヤなどからの騒音を吸収

排水性舗装: 雨水が路面から速に排水されるため、騒音を低減できる。

環境施設帯

環境施設帯の設置により、距離減衰による減音効果が見込まれる他、緑豊かな道路空間が創出できます。

遮音壁

音の遮へい効果により、騒音の低減が図られます。

道路構造物(トンネル及び橋等)からの影響

トンネルや橋など構造物の施工中・完成後に伴う環境への影響を、下記に示すような環境保全措置により軽減します。

- 水循環・地盤沈下: 地下水流動保全工法の採用
- 動物・生態系: 動物に配慮した夜間照明の適正配置、河川流量の確保、古来の保全等
- 植物・生態系・人と自然との接点: 水源の確保による水辺環境の整備、及び消失する生態・生育環境の代償措置
- 景観: 景観に配慮したデザイン・色彩等

地下水流動保全工法のイメージ図

トンネル掘削時に地下水を確保し、地盤沈下を防ぐ。

夜間照明の適正配置イメージ図

ルーバー付き道路照明: 光を下方に集中させ、周囲への光漏れを低減。

生態・生育環境代償のイメージ

盛土法面下に、動物や植物が生息・生育する空間「ビオトープ」として、自然な状態を創出した例です。